

# 教育委員会 3 月定例会会議録

日 時 平成 2 9 年 3 月 1 5 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から午後 3 時 5 0 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指導担当次長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学校教育課長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青少年課育成係長	小 田 浩 和
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員 長 これより前橋市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。
- 委員 長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員 長 2 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- ( 異 議 な し )
- 委員 長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員 長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員 長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員 長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。
- 教 育 長 **総括的報告**  
総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧いただけたらと思います。3 点についてお話いたします。  
1 点目の第 1 回定例市議会ですが、会期は 3 月 2 日から 3 月 2 9 日までですので、まだ会期中であります。昨日までで代表質問、総括質問が終わりましたので、別紙に主要答弁集をお配りしております。今回は来年度の予算に向けての議会でありますので、この後 3 月 1 7 日に教育福祉常任委員会において予算の審査が行われ、3 月 2 9 日に成立する見込みとなります。主要答弁集の中には予算のことだけではなく、現在の施策であるとか、来年度に向けての施策などもあり、目を通していただきますと市民の代表である議員さんがどのようなことを考え、どのようなことを知りたいと思っているのかが分かりますので、後ほどご確認いただければと思います。  
2 点目ですが、市立前橋高等学校の卒業式が 3 月 1 日に行われました。卒業生はもちろん在校生も式の間、頭一つ動かさず式に臨むことができました。市長さんから祝辞をいただき、吉川委員さんには告示を述べていただきました。素晴らしい卒業式で、市立前橋高校が市立の高校として素晴らしい発展をしていると私達も感じることができました。しっかり校歌を歌える市立前橋高校の生徒達を誇りに思いました。  
3 点目は、市立中学校、特別支援学校の卒業式が 3 月 1 3 日に行われ

ました。教育委員の皆さんにもご出席をしていただきました。ありがとうございました。それぞれの中学校において、それぞれ特色のある取り組みで卒業式を無事終えることができました。子ども達も良い気持ちでこれからの未来に向けての出発ができたかなと思いました。

以上3点にわたって総括的報告を申し上げます。

もう一点よろしいでしょうか。

委員 長           どうぞ。

教 育 長           昨日の総括質問の後に人事議案の提出がありまして、教育長の案件について、私の退任に伴って塩崎指導担当次長が次期教育長として議決をいただきました。私については、色々と長い間お世話になりました。ありがとうございました。塩崎次長さんには引き続きよろしく願いいたします。しっかり引継ぎをしておきたいと思っています。

委員 長           今のところ、まだ指導担当次長さんですが、何か一言ございますか。

指導担当次長       佐藤教育長の後を私なりに一生懸命やらせていただきたいと思います。教育委員の皆さんには大変お世話になると思いますので、これからどうぞよろしく願いいたします。

委員 長           それでは続いてどうぞ。

### 報告1 「まえばし幼児教育充実指針 めぶく～幼児の育ち～」について

総合教育プラザ館長       この度、「まえばし幼児教育充実指針めぶく～幼児の育ち～子どもも大人も育ち合うために」を策定いたしました。

本冊子は、本年度2回開催しました総合教育会議での協議をはじめ、多くの幼児教育や保育に関わる教職員や保護者など、幼児の周りにいる多くの大人達が幼児期に必要な体験について思いを巡らせることにより、幼児の育ちや大人の役割について主体的に考え実践してもらうことを目指しています。

冊子の4ページをご覧ください。冊子の内容でございますが、幼児期に体験させたい内容として「外で遊ぶ」「友達とかかわる」「自然に触れる」「道具を使う」「食べる」の五つをめぶきの1から5として示しています。また、それぞれの内容ごとに、なぜその体験が必要なのかについて解説や関係資料を掲載しています。

次にこの冊子の活用についてでございますが、今年度より3年間にわたり文部科学省の指定、「幼児教育の推進体制構築事業」を受けております。これにおける幼児教育アドバイザーの派遣事業と関連をさせ本冊子

の周知や活用を図ってまいりたいと思います。具体的には、教職員向けにプラザで行う研修講座や園所で行う「現場研修」、また、保護者が子育てについて話し合う「子育て井戸端会議」などにおいて幼児教育アドバイザーの助言を受けながら本冊子を手に取り、保育や子育てについて話し合っていただくことを考えております。

最後に冊子の配布ですが、冊子は市内全ての幼児教育及び保育施設をはじめ、小・中学校、特別支援学校、そして幼児の保護者にも広く配布していきます。以上でございます

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

村山委員 この冊子ですが、先ほどの説明にあったように2度の総合教育会議を経て、このようにまとまって非常に良かったと思っています。特に、はじめにのところに佐藤教育長さんの言葉としてまとめられていますが、私なりの理解では、こういう言い方をすると語弊を招くかもしれませんが、子ども達に危険という体験をさせてあげるのも教育ではないかと思えます。それは我々が覚悟をもって臨むということが、教育をする側には必要だろうということがここにはっきりと示されています。これが教育の基本ではないかと思えますので、是非この冊子を通して、この考え方を前橋市の教育に浸透させていけたら良いのではないかと思いますので、一緒に頑張っていきたいと思っています。

教育長 今おっしゃられたように、やはり試行錯誤ができる子ども時代がとても大切だといつも思っていて、この冊子がただの読み物としてではなくテキストのように、前橋市の全ての幼稚園や保育所等で実践的に使うことで、もう一度、これが鍛え直されるのではないかと思います。塩崎指導担当次長さん、今後の活用についていかがですか。

指導担当次長 何でもそうですが、この冊子が完成して終わり、配って終わりでは何なりません。これを作るときにも話し合ったのですが、例えば、保護者に使っていただくとする、「外で遊ぶ」というけれど、今、なかなか外で遊ぶと危険だよねときっと悩むと思います。でも、どうやったら良いだろうと、そのことを話し合うことで、その話し合いの過程を残しておいて、実際1年間色々なところへ幼児教育アドバイザーを派遣しますので、こんな話し合いが行われましたとか、こんなことが話題になりましたということをもとめて、平成29年度版として用意して、また年度末などに出したいと思っています。そうやって自分達が話し合ったことがここに出ているというような参加意識を持っていただいて次の年にまた向かう。その最初のものとしてこの冊子を作成しましたが、今お話ししたように話し合った部分をどんどん加えていくイメージになります。

それを別冊子にするかどうかは検討中ですが、これで全てが終わりということではないと考えています。

特に冊子の4ページのところをご覧いただくと、一番下に「幼児に体験させたい内容は、本指針を推進しながら改訂していく予定です。」と書いてあるように、この五つの体験は誰にも基本的に大切なことだと思うのですが、もしかしたら、この後増えていく可能性もあります。いずれにしても冊子を配って終わりではないような使い方をしたいと考えています。

教 育 長

もう一つ。これを作って今後の展開の中で非常に重要なのは、前橋は群馬県下の市町村では唯一幼児教育センターを設置しているのですが、幼児教育センターの働きとしても前橋の全ての幼児に関わる親御さんに、もしかすると全員に近い保護者の皆さんにメッセージを届ける可能性が高いと思っています。今まで幼児教育の中でそうした「みんなで一緒に作っていきましょう」というのが、公立は公立、私立は私立という考えがあったのでなかなか行き渡らなかったと思います。でも、今回は公立だけではなく、私立も含めた全ての幼児に関わる園所等で展開ができる可能性があるので、そうした取り組みをしていくことが可能ではないかと思います。その辺はいかがですか。

指導担当次長

もちろん可能だと思います。この冊子を一番初めに考えた時に、前橋市の全ての幼児を対象にしようということで総合教育会議の中でも話し合ったのですが、前橋市くらいの規模だから全ての幼児に関わる園所等へ展開できる可能性があるのもあって、これが県内全ての園所ということかなり難しくなると思います。前橋市には、大体100近い園所がありますが、その園所へこの冊子を配ることは可能だと思います。これから福祉部との連携をこれまで以上に深めていかなければならないと思っています。

総合教育プラザ館長

ただいま指導担当次長から福祉部との連携という話がありましたが、今年から少し取り組みを始めたのですが、私立関係の園所に今までは、なかなか幼児教育アドバイザーが出向く機会が少なかったのですが、この冊子ができたことで幼児教育アドバイザーが私立の園所にも出向いて、この冊子を元に研修をする。来年度はそんな取組を進めていきたいと思っています。

委 員 長

ほかにご質問はございますか。なければ、以上で質疑を終わります。

委 員 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたし

ます。

教育長提出の議案第13号は、教職員の人事に関するものでありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま。したがいまして、議案第13号については、前橋市教育委員会会議規則第21条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

委 員 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第13号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第8号から議案第12号までを一括議題といたします。提案説明をお願いします。

**議案第 8 号 前橋市教育委員会公印規則及び前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について**

総 務 課 長

教育委員会議案第8号「前橋市教育委員会公印規則及び前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について」、ご説明させていただきます。

議案書の10ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由でございますが、前橋市学校給食粕川共同調理場の廃止等に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

2の内容ですが、2点ございます。

1点目は、前橋市学校給食共同調理場長印の個数を7から6とするものでございます。

2点目は、前橋市学校給食粕川共同調理場の廃止に伴い、表に記載のとおり受配校の再編成を行おうとするものでございます。

改正の具体的な内容につきましては、11、12ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

3の施行期日につきましては、平成29年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**議案第 9 号 弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について**

学校教育課長

教育委員会議案第9号「弱視者等のための特別支援学級等の設置及び運営に関する規則の改正について」、ご説明申し上げます。

議案書の15ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、言語障害及び発達障害に係る児童・生徒の増加に対応するため、言語障害者通級指導教室及び発達障害（LD、

ADHD等) 通級指導教室を増設しようとするものでございます。

次に、2の内容ですが、既に教室が設置されている学校との配置のバランスを考慮し、言語障害者通級指導教室を広瀬小学校に、発達障害通級指導教室を桃川小学校に設置するものでございます。

具体的な改正内容につきましては、16ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。また、17ページには、本市の通級指導教室の状況を示させていただきました。

3の施行期日につきましては、平成29年4月1日とするものでございます。

### 議案第10号 前橋市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則

学校教育課長

続いて、教育委員会議案第10号「前橋市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の改正について」、ご説明申し上げます。

議案書の20ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、関係する規則について所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、2の内容ですが、教育長の教育委員会における位置付けが変わることに伴い、規定を整備するものでございます。

具体的には次のページに記載のとおり、「様式第1号 公務災害補償認定請求書」中、宛先を教育長とするものでございます。

3の施行期日につきましては、平成29年4月1日とするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

### 議案第11号 教育財産(土地及び建物)の用途廃止について

教育施設課長

教育委員会議案第11号「教育財産(土地及び建物)の用途廃止について」、ご説明申し上げます。

資料の23ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとする対象物件は、1に記載しております大胡幼稚園の土地及び建物、赤城山分校の建物でございます。

まず、1の(1)に記載しております大胡幼稚園の土地でございますが、河原浜町641番1ほか5筆となっております。合計面積は、6,007.14㎡でございます。

また、大胡幼稚園の建物でございますが、幼稚園3施設となっております。合計面積は、1,406.00㎡でございます。

次に、1の(2)に記載しております赤城山分校の建物でございますが、校舎ほか1施設となっております、合計面積は、933.00㎡でございます。

詳細につきましては、24ページのとおりでございます。

続いて、2の用途廃止の理由でございますが、平成28年度末をもって廃止となるためでございます。

3の用途廃止後の措置でございますが、大胡幼稚園の施設につきましては老朽化が進んでいるとともに耐震化が未実施の施設もあることから、幼稚園の一部につきましては、平成29年度中に解体工事を行いまして、跡地の活用につきましては今後庁内で検討する予定となっております。

また、赤城山分校の校舎及び倉庫につきましては、老朽化と耐震化が未実施のため平成29年度中に解体工事を行います。

なお、これらの土地及び建物の位置図につきましては、25、26ページのとおりでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

#### 議案第12号 前橋市指定文化財の一部指定解除について

文化財保護課長

教育委員会議案第12号「前橋市指定文化財の一部指定解除について」ご説明申し上げます。

資料の27ページをご覧ください。

本議案につきましては、前橋市文化財保護条例第4条の規定に基づき、前橋市指定文化財の一部を指定解除しようというものでございます。

一部指定解除しようとする物件は、記載のとおり「前橋市指定重要文化財 臨江閣別館付棟札及び渡廊下」のうち棟札1枚でございます。指定解除の理由につきましては5に記載のとおり「亡失による滅失」ということでございます。

平成29年2月3日に開催された文化財調査委員会議において、市指定重要文化財「臨江閣別館付棟札及び渡廊下」の一部を指定解除することについて諮問したところ、これを一部指定解除することが妥当であるとの答申がありましたので、議案として提出させていただきました。

これに伴いまして、一部指定解除後の名称としては、7に記載のとおり「前橋市指定重要文化財 臨江閣別館及び渡廊下」となります。

8の一部指定解除年月日につきましては、告示の日といたします。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長

ただいま提案説明のありました議案について質疑等ございますでしょうか。

村山委員

15ページについて確認ですが、発達障害の中身がLD(学習障害)、

ADHD（注意欠陥・多動性障害）等とありますが、一番多いのはPDD（広汎性発達障害）なのかなと思いますけど、この法律ができた当時は、PDDよりもLD、ADHDの方が多かったからということですよ。みやま分校へ教育現場視察で行きましたが、PDDで入所されている方が多いのかなという印象を受けたものですから。

教 育 長      この発達障害ですが、児童精神科のお医者さん方もアメリカの学会でも名称について再編が行われているところでなかなか確定しにくいというお話を伺いました。実情はそういうことなのでしょうか。

村 山 委 員      診断基準のバージョンが変わったりしたのですが、ADHDとPDDというのはおそらく重なっている方が少なくないと思いますので、昔から対象となる方はLDとADHDの方が認識されていたということで、今はPDDについて診察する側もそうですし、ご本人の方も自分はPDDじゃないかというような認識で診察を受けられる方がすごく増えています。

教 育 長      LDとかADHDという記載がありますが、それは規則の中に出てきていて特に問題はないのでしょうか。

学校教育課長      県教委がいわゆる特配の関係を全て扱っておりますが、特に問題はないと考えております。

指導担当次長      LD、ADHD等の「等」の中に含まれているのだと思います。

村 山 委 員      「等」が入っているので間違いではないと思います。

指導担当次長      やはり発達障害についての研究も変わってきておりますので、この「等」に含まれているとしておけば、その都度修正しなくても済むと思います。

教 育 長      表記上は、例えばLDが学習障害といった説明は省略をしているということですね。

吉 川 委 員      17ページですが、どういう教室にどのくらい指導者の方がついているのか記載がありますが、各教室に通っていらっしゃる方はどのくらいいるのでしょうか。

学校教育課長      平成28年11月末現在ということでお話をさせていただきますと、情緒通級指導教室対象の児童が桃井小30名、それから言語通級指導教室

対象の児童が桃井小82名、桃瀬小54名、荒子小16名、石井小17名、LD・ADHD等通級指導教室対象の児童生徒ですが、天川小18名、岩神小17名、広瀬小18名、桃木小24名、芳賀小14名、元総社小18名、大胡東小17名、第三中8名、粕川中15名となっております。

吉川委員 想像以上に多くの方が通っていらっしゃるという印象を受けました。

指導担当次長 補足ですが、各学校に在籍している児童生徒数ではなく、地域の近くの学校から通っています。

吉川委員 地域の学校から通っているということですね。分かりました。

委員長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終了します。

委員長 これより採決いたします。  
議案第8号から議案第12号までについて、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 異議のないものと認めます。  
よって、議案第8号から議案第12号までを原案どおり可決いたします。

委員長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

#### その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書の28ページをご覧ください。4月の行事予定ですが、4月3日月曜日は臨時会、また、4月17日月曜日は教育委員会4月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の29ページをご覧ください。5月の行事予定ですが、5月17日水曜日は教育委員会5月の定例会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)  
行事につきましては以上でございます。

#### その他2 前橋市公民館運営審議会第3回委員会開催結果について

生涯学習課長 資料の30ページをご覧ください。

会議名、日時、場所、出席者及び議題につきましては、資料に記載のとおりでございます。

結果概要ですが、(1)の平成26・27年度前橋市公民館運営審議会研究報告書(案)、これは既存事業など公民館主催の社会教育事業の内容や運営等の改善に関するものでございますが、これにつきましては案のとおり承認されました。(2)の「子どもの頃から親しむ公民館づくり」に関しましては、各委員さんからいただきました講座学習の具体的アイデアを基に、子どもが楽しみながら公民館活動に参加するためにはどのようなねらいで開催すれば良いか、また、多面的・多角的な視点を加えた講座企画の必要性などについて意見交換し、今後さらに協議を進めることとなりました。(3)のその他として、事務局から地域特性や地域資源、将来像、それを実現するための取組・方法などをイメージした「中央公民館のコミュニティデザイン」の案について概要説明を行いました。委員さんから意見や提案がある場合は、随時事務局へお申し出いただくこととなりました。

なお、各地区公民館においても現在作成しており、次回の公民館運営審議会では、全公民館のコミュニティデザインが提示される予定となっております。

次に、委員さんからの主な意見ですが、(1)の平成26・27年度前橋市公民館運営審議会研究報告書(案)については、若者の公民館利用を促すには施設や講座の自由度を高めていくことが必要であり、今回の報告書を基に、各公民館での取り組みを今後検討して欲しいとの意見をいただきました。また、(2)の「子どもの頃から親しむ公民館づくり」については、防災講座においても避難訓練のみで終わりにせず、その先の避難生活を自分達で考え、克服していくような体験活動を組み合わせることで、多面的な効果を生む。地域の方に見守られているという体験が、公民館へ足を運ぶきっかけとなる。子ども達に講座内容を企画させても良い。母親講座では0歳から就学時までの子どもとその母親が参加し、親も子も公民館デビューを果たす。子どもは託児などで公民館を身近に感じ、母親同士も交流の場ともなるので、子育て支援は重要だ。などのご意見をいただきました。以上、ご報告を申し上げます。

### その他3 平成29年度中学生海外研修事業について

資料の31ページをご覧ください。

まず、3の「実施期間」と「実施場所」でございますが、平成29年度は8月4日から18日までの15日間、オーストラリアのシドニーで研修を行います。今年度も現地で20人ずつ2校に分かれて実施いたします。

次に6・7の「募集方法・募集人数」をご覧ください。研修生は2年生・3年生を対象に全員公募とし、40人を研修生として決定いたしま

す。選考については、まず各学校の応募者の中から1人ずつ、合計23人を選出し、その後、残った応募者の中から17人を選考します。ただし、この17人については、各学校の上限を2人とします。

続いて、今回も12「参加申込」にあるように、アレルギー体質等、特別な配慮を必要とする応募者への対応を明確にするため、応募者全員に健康状態確認書を提出していただきます。

なお、13「選考方法」にありますように、選考会は2回行い、作文や英語テストだけでなく、スピーチや面接、さらには英語での面接を行うなど、様々な視点から研修生としての適性を審査していく予定です。

事業全体の研修予定は、資料33ページのとおりでございます。出発前に今年度も共愛学園前橋国際大学やNIPPON ACADEMYの協力を得ながら4回の事前研修を行います。これに加えまして、新たに任意研修としてEnglish Village MAEBASHIを活用し、外国人講師による「入国審査」や「ショッピング」などの場面を想定した英会話レッスンを、希望者を募り実施する予定です。また、事後研修として、まえばし学校フェスタの中で「体験発表会」を例年通り行う予定でございます。

続いて、現地での本研修の予定につきましては、資料34ページにございますが、詳細については、今後、現地の教育訓練省及び現地の学校と検討してまいります。

なお、研修生の募集につきましては、資料35ページにございますチラシを各学校の教室に掲示していただき、多くの中学生に応募してもらえよう広く周知に努めてまいります。

#### その他4 平成29年度市立前橋高校入試結果について

本日配付いたしました別紙資料をご覧ください。

それでは資料に基づきましてご報告いたします。網掛けの部分が平成29年度の実施結果でございます。

2の前期選抜試験の結果ですが、今年度より前期選抜試験においても、共通の学力検査（国語・数学・英語）の3教科、各40分が実施されました。前期選抜では、募集人員120人に対し、志願者数は市内・市外を合わせまして男子83人、女子167人の合計250人となりました。志願倍率は2.08倍で、前年度と比較し、27人の減となりました。次に、右側の前期選抜の合格者数ですが、募集定数と同じ120人で、前期合格者の男女の内訳は、男子36人、女子84人でした。男女比は3対7です。また、A選抜とB選抜の男女別の合格者数については、表に記載のとおりでございます。なお、B選抜がパーソナルプレゼンテーションを実施した生徒の合格者となっております。

次に、3の後期選抜試験の結果ですが、120人の募集に対しまして、志願者数は、男子61人、女子86人の合計147人でした。志願倍率は1.23倍で、前年度に比較しまして28人の減となりました。人数減

については、昨年度の倍率が高かったことから他の学校への志願変更があったものと考えられます。参考ですが平成27年度は1.17倍となっております。

次に合格者ですが、本日10時より合格発表が行われており、合格数は、前期、後期合わせまして、男子88人、女子152人の計240人、男女比率は男子36.7%、女子63.3%でございました。

なお、入学式は、4月10日の午後1時からとなります。教育委員の皆様にはご案内させて頂きましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 総務課からの行事予定で、4月については、臨時会を4月3日月曜日午後4時30分、定例会を4月17日月曜日午前11時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 では、4月については臨時会を4月3日月曜日午後4時30分から、定例会を4月17日月曜日午前11時からと決定します。

また、5月定例会については5月17日水曜日午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

委員長 では、5月定例会については5月17日水曜日午後3時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

湯澤委員 海外研修は、前橋市の生徒が海外へ行くものですが、逆に海外の生徒を受け入れた例などはありますか。

教育長 1回だけありましたよね。デビットソンハイスクールからダンスの子ども達がこちらに研修に来て、こちらで発表会や交流会をしました。前々から国際交流ですから、相互交流しましょうということを書いてきましたが、なかなか相手方の状況も整わない状況にあります。話はインターネット越しの交流をしたりということは他の場面ではやったり、あとは絵を送ったりしています。

市立前橋高校事務長 国際交流協会が2年に1度交流事業をやっておりまして、昨年、市立前橋高校へいらした経緯がございます。

- 委員 長 ありがとうございます。ほかに質疑等ございますか。
- 総合教育プラザ館長 4月の行事予定表についてですが、おおご幼稚園の入園式は4月7日ですが、開園式については園児達への負担を配慮いたしまして、少し落ち着いたところで行いたいということで4月26日といたしました。
- 委員 長 ありがとうございます。ほかにございますか。
- 吉川委員 教育長さんはこの定例会が最後となりますので、一言よろしいでしょうか。佐藤教育長さんには長い間、教育長を務めていただきました。私はどちらかと言えば保護者の立場からしか学校が見えていなかったところ、先生方の考えなどについて理解を深めることができました。本当にありがとうございました。
- 教育 長 こちらこそ本当にありがとうございました。色々な意味で教育委員の皆さんが本当のレイマンコントロールとして、皆さんに活躍をしていただきたいという思いで、できるだけ細かい話をしてきたため、会議が長くなることもありました。私達教育の現場に携わる者にとっては、教育委員の皆さんの色々な話が学校現場や社会教育の現場を元気にしてきたと思いますので、こちらからもお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。
- 村山委員 佐藤教育長さんは、前橋のことについて何を聞いても明確に答えていただき、私にとっても勉強になりましたし、大変楽しく、有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。
- 委員 長 ほかになければ、以上で質疑を終わります。
- 【非公開議事】
- 委員 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。
- 【非公開議案】
- 学校教育課長 議案13号 市費負担教職員（管理職）の人事について
- 委員 長 以上をもちまして教育委員会3月定例会を閉会いたします。  
(午後3時50分)